

令和3年度 第1回 三木市社会教育委員会

日 時：令和3年8月11日（水）  
午前10時～11時30分  
場 所：市役所 5階 大会議室

.....次 第.....

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介
- 5 事務局自己紹介
- 6 報 告  
三木市教育の基本方針について
- 7 議 事

令和3年度社会教育施策の推進について

- (1) 生涯学習課
- (2) 文化・スポーツ課
- (3) 教育センター
- (4) 図書館
- (5) 市民協働課
- (6) 人権推進課

- 8 その他  
東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会関係予定
- 9 閉 会

**令和3年度**

**第1回**

**三木市社会教育委員会**

**会議資料**

日 時：令和3年8月11日（水）

午前10時～11時30分

場 所：市役所 5階 大会議室

— 目 次 —

令和3年度	三木市の社会教育体制について	1
令和3年度	社会教育施策の推進について	3
(1)	生涯学習課	
	生涯学習課業務内容	3
	公民館の活動	5
(2)	文化・スポーツ課	
	文化・スポーツ課業務内容	15
(3)	教育センター	
	教育センター業務内容	19
(4)	図書館	
	図書館業務内容	20
(5)	市民協働課	
	市民協働課業務内容	22
(6)	人権推進課	
	人権推進課業務内容	23
令和3年度	東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会 関係予定	25

## 令和3年度 三木市の社会教育体制について

平成29年度までは、市長部局が公民館事業や「まなびの郷みずほ」、「別所ふるさと交流館」などの生涯学習事務全般を補助執行していましたが、平成30年度から教育委員会に生涯学習課が新設され、これらの業務を所管しています。令和3年度は、昨年同様、社会教育の拠点となる公民館を中心に、地域に根ざした生涯学習と市民活動の活性化を図るとともに、地域間のふれあい交流の促進を進めていきます。

### ■ 生涯学習課

- 1 生涯学習の推進に関する事
- 2 地域コミュニティ活動の促進に関する事
- 3 地域人権学習の推進に関する事
- 4 社会教育団体の育成支援に関する事
- 5 まなびの郷みずほに関する事
- 6 別所ふるさと交流館に関する事
- 7 成人式に関する事
- 8 公民館の活動に関する事
- 9 三木ホースランドパークエオの森研修センターに関する事

### ■ 文化・スポーツ課

#### I スポーツ係

- 1 スポーツの振興に関する事
- 2 社会体育に係る企画・調整に関する事
- 3 スポーツ推進委員に関する事
- 4 社会体育及びレクリエーションの奨励に関する事
- 5 社会体育団体の指導助成に関する事
- 6 (公財)三木市スポーツ振興基金に関する事
- 7 スポーツクラブ21の運営支援に関する事
- 8 スポーツ関係者の顕彰に関する事
- 9 社会体育施設に関する事

#### II 文化芸術係

- 1 文化芸術の振興に関する事
- 2 文化芸術に係る企画・調整に関する事
- 3 文化芸術団体の育成支援に関する事

- 4 文化芸術顕彰制度の運用に関する事
- 5 文化芸術の普及・奨励に関する事
- 6 東播磨地域における文化芸術事業に関する事
- 7 市民文化振興基金事業に関する事
- 8 文化施設に関する事

### Ⅲ 文化遺産係

- 1 文化財保護に関する事
- 2 文化財の調査、研究、活用に関する事
- 3 歴史・美術の杜推進事業（国指定史跡の整備計画）に関する事
- 4 歴史資料館の管理・運営

### ■ 教育センター

- 1 生涯学習活動に関する事
- 2 青少年教育に関する事
- 3 青少年の非行防止と健全育成に関する事

### ■ 図書館

- 1 図書館運営、整備に関する事
- 2 図書の収集、整理、保存に関する事
- 3 図書の利用に関する事
- 4 図書に係る調査、相談に関する事
- 5 講座、講演会、その他図書館活動に関する事
- 6 広報に関する事

### ■ 市民協働課

- 1 地域まちづくりに関する事

### ■ 人権推進課

- 1 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関する事
- 2 三木市人権・同和教育協議会に関する事
- 3 人権施策に関する事

## 令和3年度 社会教育施策の推進について

### 生涯学習課 業務内容

#### 令和3年度生涯学習課 社会教育関係重点施策

- 1 公民館における生涯学習講座の開催や各地域での各種イベントを通じた住民間、世代間、地域間交流を推進する。
- 2 地域の人権学習の推進を支援する。
- 3 ニーズに応じた講座、地域活動につながる実践的な講座、オープンスクール等の実施により、より充実した魅力ある高齢者大学、大学院を目指す。

#### 社会教育関係業務

##### 1 生涯学習の推進に関すること

各公民館において子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに対応した乳幼児教育学級、サマースクール、家庭教育学級、女性セミナー、高齢者教室などの生涯学習講座等を開催し、地域のひとづくり、仲間づくりに努める。

特に家庭教育に関しては、学習講座の充実とともに、親子のふれあいや地域の人と子どもとのふれあいの場を提供する。

##### 2 地域コミュニティ活動の促進に関すること

各地域での各種イベントを通じて、地域住民相互のふれあいと連帯意識を高め、地域の活性化と明るい地域づくりをめざす。

(主な地域イベント)

グラウンドゴルフ大会、バレーボール大会、納涼大会、運動会、文化祭、ハイキング、防災訓練、スキー、音楽祭、俳句まつり等

##### 3 地域人権学習の推進に関すること

各地域での人権学習の推進のため、リーダー研修会を行い、地域住民学習会の開催に向け、学習教材の手配や指導者の派遣調整を行うとともに、あらゆる差別の解消と地域づくりに向けた取組を進める。

#### 4 社会教育団体の育成支援に関すること

市内で活躍されている、連合PTA、子ども会育成会連絡協議会、ユネスコ協会、託児ボランティア、身体障害者社会学級等の団体について継続して育成支援を行う。

#### 5 まなびの郷みずほに関すること

三木市高齢者大学、大学院の設置目的は、①ライフサイクルに応じた生きがいの創造、②地域活動の核となる指導者の養成であり、特に②の目的達成のため、地域活動につながる講座を開催し、指導者の育成を図っている。

また、施設を市民交流や地域コミュニティの場とするために、活用連絡会を核として、各団体間の交流イベントや青少年の体験活動を行い、地元地域と新興住宅地・市街地との交流促進を進める。

#### 6 別所ふるさと交流館に関すること

地域資源を活かして人々の交流を促し、地域の活性化を図る拠点施設としての活用を進める。管理運営を行うさとの会や別所地域と連携し、ふるさと商品の開発やイベントの実施等により、人が集い、憩い、ふれあい、にぎわいを生む事業を展開する。

#### 7 成人式に関すること

20歳を迎える市内の新成人を祝い励ますとともに、成人としての自覚を促すため、成人式を開催する。

令和3年度対象者：平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれの方

#### 8 公民館の活動に関すること

#### 9 三木ホースランドパークエオの森研修センターに関すること

指定管理者制度により運営、管理を行うとともに、エオの森研修センターの老朽化した施設や設備の修繕等を行う。

# 公民館の活動

## 1 中央公民館

### 活動目標

～ 人と人、心と心がふれあうまちづくり ～

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進
- ② 地域課題の解消に努めるとともに、人と人との絆を深め、共生の心を育む人権教育・学習の推進
- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴー みき）」「三木城下町まちづくり協議会」等、地域住民が主体となったまちづくりの支援

### 現状と課題

- ① 生涯学習の充実と多世代が集える「場の提供」の推進

【現状】 高齢者教室、女性セミナー、サマースクールは毎年多くの参加がある。乳幼児教育学級は子どもの減少から年々参加が減っている。中高生など若い世代が興味を持って参加できる教室がない。

【課題】 新たな利用者の開拓や魅力ある講座の開設により公民館の活性化を図ると共に、また多世代のコミュニティの場になるように一層工夫し支援する必要がある。特に、若い世代を対象とした企画を検討する必要がある。

- ② 地域課題の解消に努めるとともに、人と人との絆を深め、共生の心を育む人権教育・学習の推進

【現状】 コロナ禍の影響もあり、住民学習会が形式的な会になり、参加者が減っている。また、外国人居住者の増加や家族形態や生活様式の変化などでコミュニティが希薄化し、地域での交流が減少化傾向にある。

【課題】 参加体験型の住民学習に取り組むなど、多様な方法により、地域の実態に即し、地域に寄り添った身近なテーマでの住民学習の開催などの支援が必要である。

- ③ 「三木地区ふれあい交流事業推進委員会（ふれっぴー みき）」「三木城下町まちづくり協議会」等、地域住民が主体となったまちづくりの支援

【現状】 「ふれっぴー みき」や「三木城下町まちづくり協議会」が主催する地域住民参加型の各種イベントは定着化しつつあるが、役員が高齢化し、公民館職員が担う作業が増えている。本地域には多くの歴史文化遺産があり、城下町の特性が活用できる。「三木城下町まちづくり協議会」は、景観の保全やまちのにぎわいづくり活動等に取り組みされており、本地域を活性化している。

【課題】 「ふれっぴー みき」、「三木城下町まちづくり協議会」が、地域に根差した持続可能な市民協議会となるよう、組織づくりや地域課題の整理が必要である。また、地域住民が主体となったまちづくりを進めることができる地域住民の発掘や協議会への支援も必要である。



## 2 三木南交流センター

### 活動目標

～交流と学びの充実、そして人にやさしく元気な三木南地区に～

- ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進
- ② 学びの充実と世代を越えた交流の推進
- ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進
- ④ 生涯スポーツを通じた仲間づくりと健康づくりの推進

### 現状と課題

#### ① 「三木南ふれあいプロジェクト」と連携した住みよいまちづくり活動の推進

**【現状】** 「三木南ふれあいプロジェクト」が主催する“交流イベント”（コロナ禍で今年も中止）を始めとする各種コミュニティ事業と連携し、住民同士のふれあいと交流を進めている。また、いっそう住みよい三木南地区にするために様々な地域課題を抽出し、その解決に向けた実践を5年間に渡って継続中である。

**【課題】** 今年もコロナ禍が続く中、年度当初からの準備が遅れたものの、「暮らし生活部会」では新規事業に取り組むことになった。しかし、今後も様々な制約や規制が予想されるため、計画どおりの活動が可能かどうかは不透明である。

#### ② 学びの充実と世代を越えた交流の推進

**【現状】** “楽しく集い、楽しく学ぶ、”をキーワードとし、各種生涯学習セミナー（交流センター閉館により4～6月は休講）のほか、小学生の体験学習や世代を越えたふれあい活動を計画している。一方、自主サークルに活動や発表の場を提供するとともに、スムーズな団体運営を支援している。

**【課題】** セミナーの企画・運営・実施に参加者自身の主体性を求めるとともに、ニーズに合った魅力ある内容を立案できる職員の力量も必要となる。

#### ③ 人にやさしい人権教育・啓発活動の推進

**【現状】** 昨年同様、コロナ禍により会議や研修などを書面開催または中止することになった。一方、住民学習については、当面は少人数を原則に家庭単位での教材視聴が考えられる。また、地域間交流の一環で三木南と別所両地区の関係者による交流学習会を計画している。

**【課題】** コロナ禍にあって、住民自身が自ら考え行動する習慣を体得すること。

#### ④ 生涯スポーツを通じた仲間づくりと健康づくりの推進

**【現状】** 多くのスポーツ団体に活動の場と機会を提供することで、あらゆる世代の人がスポーツを身近に楽しめる環境を整えている。スポーツクラブ三木東も各種教室を開設しスポーツ活動を普及している。

**【課題】** 生涯にわたって誰もが気軽に楽しめるスポーツ活動を取り入れるなど、多様なニーズに応えていくことがますます必要となる。

### 3 別所町公民館

#### 活動目標

～ 人と人とのつながりのある地域づくり ～

- ① ライフステージに対応した講座の充実と地域課題・社会情勢に直結した生涯学習の推進
- ② 人権尊重のまちづくりをめざし、館内外における人権啓発の推進
- ③ 自主防災組織のさらなる活性化に向けた支援
- ④ まちづくり協議会や各種団体と協働し、地域づくりとまちのにぎわいづくりを支援

#### 現状と課題

- ① ライフステージに対応した講座の充実と地域課題・社会情勢に直結した生涯学習の推進
  - 【現状】 生涯学習講座として、家庭教育学級・さわやかセミナー・高齢者教室や各種専門教室を実施している。
  - 【課題】 事業内容の検討や青少年層を対象とした学習機会も提供していくなど、新たな参加者を増やしていくこと。
- ② 人権尊重のまちづくりをめざし、館内外における人権啓発の推進
  - 【現状】 住民学習では従来の啓発DVDを地区集会所で視聴する方法に加えて、ユーチューブによる啓発動画を各家庭で視聴する方法を取り入れ実施している。また、各種の講座でも人権の視点を取り入れた内容で開催している。
  - 【課題】 住民学習会への参加の啓発として、特に参加の少ない若い世代の参加を促す工夫が必要となっている。家庭で動画を視聴する方法を取り入れたことにより、初めて住民学習に参加する方が増える傾向にある。
- ③ 自主防災組織のさらなる活性化に向けた支援
  - 【現状】 別所まちづくり協議会と公民館が連携を図り、地域防災訓練（研修）を年1回開催している。
  - 【課題】 自主防災組織が継続して活動できる仕組みを啓発していく必要がある。また、避難所開設にあたっては、新型コロナ感染対策を講じた開設ができるよう訓練を行う必要がある。
- ④ まちづくり協議会や各種団体と協働し、地域づくりとまちのにぎわいづくりを支援
  - 【現状】 別所まちづくり協議会に、議決機関として運営委員会を置き、また、事業をすすめるために企画委員会、専門部会を置き、地域づくりをすすめている。
  - 【課題】 まちづくり協議会の自主・自立をめざすために、長期的な展望を持って取り組んでいく必要がある。

## 4 志染町公民館

### 活動目標

～ ころころ通う、人がやさしいまちづくり ～

- ① 志染ふれあい委員会の運営を支援
- ② 人権教育・啓発の推進
- ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

### 現状と課題

#### ① 志染ふれあい委員会の運営を支援

**【現状】** 「志染ふれあい委員会」は活気あるまちづくりの推進と町民の交流をめざし、町民納涼大会・敬老会・三世代交流グラウンドゴルフ大会・町民文化祭・歴史散策や地域防災訓練など様々な事業に取り組んでいる。

また、高齢者がつどう「ふれあいサロンしじみ」によるふれあいや外出のきっかけづくりなど、それぞれの運営の支援を行っている。

**【課題】** ふれあい委員会のメンバーや地域の役員が毎年交代しているため、継続した支援が必要である。今後は新型コロナ感染防止対策を踏まえた各種行事への参加人数制限や事業内容の見直しなどの検討をしていく。また高齢者のお買い物をはじめ交通手段の確保にさらに取り組みたい。

#### ② 人権教育・啓発の推進

**【現状】** 地推協を中心とした住民学習会の取組や、地域リーダー・指導者研修会、地域づくり研究大会、館外人権研修など開催している。

また、公民館で開催している高齢者教室や女性セミナーなどでの人権研修実施や、人権啓発コーナーの設置、ロビーでのポスター展なども行っている。

**【課題】** 住民学習会や地域づくり研究大会・人権研修などを社会的距離確保や参加人数の制限、マスク着用、定期的換気などの対策を実施しながら、しかも学習内容など工夫し参加者層の幅を広げる必要がある。また、市人権推進課と公民館の連携を深め、人権研修に取り組んでいく。

#### ③ ライフステージに対応した生涯学習の推進

**【現状】** すくすく（乳幼児教育）学級やいきいき（高齢者）教室、ゆうゆう（成人）セミナーなど、地域の実情や社会情勢に合わせた生涯学習講座を開催し、ライフステージにあった講座を開催している。

**【課題】** 参加者の固定化がみられる。地域のニーズを的確にとらえた講座内容への工夫と更に新型コロナ感染防止対応を踏まえた内容が必要である。

## 5 細川町公民館

### 活動目標

～ 公民館で 学ぼう！ 集まろう！ つながろう ～

- ① ライフステージ・地域課題・社会情勢に対応した生涯学習の推進
- ② 人権尊重のまちづくりをめざした人権教育・啓発の推進
- ③ 町づくり協議会と連携した公民館利用促進と地域コミュニティ形成事業の充実

### 現状と課題

- ① ライフステージ・地域課題・社会情勢に対応した生涯学習の推進

**【現状】** 子育て世代を対象とした「乳幼児教育学級（ひよこクラブ）」、成人男女を対象とした「ゆとり講座」、高齢者を対象とした「高齢者教室」、専門教室として「男性料理教室」、小学生対象の「サマースクール」「スプリングスクール」等を開催している。

**【課題】** 参加者の高齢化・固定化に加えて、新型コロナの影響もあり、全体として参加者数が減少傾向にある。感染防止対策を施した開催方法や参加者のニーズにそった講座内容の見直し・工夫が必要である。

- ② 人権尊重のまちづくりをめざした人権教育・啓発の充実

**【現状】** コロナ禍における住民学習のあり方として、自治会公民館に参集する形式では感染リスクが高いため、昨年は各家庭で人権啓発DVDを観る形式を取り入れた結果、町人口に占める参加者数は前年度比11.4ポイント増加した。秋には、住民学習取組報告、小中学生人権作文朗読、人権講演会を内容とした豊かな町づくり推進大会を開催している。また、昨年は中止となったが、毎年、吉川町同教との合同で人権視察研修を実施している。

**【課題】** 新型コロナ等の影響を受け、2年連続で地推協総会、住民学習指導者・リーダー研修会を中止せざるを得なかった。今年度の住民学習は、各自自治会が開催方法・学習内容を自由に選択することにより、コロナ禍でも実施出来る新しい学習方法を見出していく。

- ③ 町づくり協議会と連携した公民館利用促進と地域コミュニティ形成事業の充実

**【現状】** 町行事への参加者数や公民館の登録団体・サークル数、来館者数が年々減少する傾向にある。豊かな町づくり推進協議会との連携を強化し、細川町公民館をメインキャンパスとした「細川地域学校」の開校に向けて、現在、公募委員を加えた運営委員会を月1回開催している。また、地域の情報発信拠点の役割を強化するため、4月、細川町公民館に町民が自由に使えるインターネット回線、Wi-Fiを整備した。

**【課題】** 「細川地域学校」の取組を通して、「地域の達人」発掘、「集いの場」創出、ホームページやYouTube動画等による「情報発信」、小・中・高校生の参画等、地域リーダーの育成、人づくりにつなげていきたい。地域学校についての情報を、如何にして多くの町民に提供し、参加者の増加につなげていくかが課題である。

## 6 口吉川町公民館

### 活動目標

～“大家族”みんながつながる公民館～

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援
- ② 人権尊重のまちづくりを推進
- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

### 現状と課題

- ① 「口吉川ふれあいまちづくり協議会」の自主自立した運営の支援

**【現状】** 例年、ふれあいまちづくり協議会の各部会と各事業の企画委員会が中心になり、「盆踊り大会」、「町民文化祭」や「防災訓練」開催し、町民相互の交流と親睦を図るところであるが、今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、「盆踊り大会」は中止となった。一方、「ふれあいバス」の運行や、一人暮らし高齢者等を支援する友愛訪問活動や「ふれあいサロン」の開催などに取り組んでいる。

**【課題】** 協議会運営や地域課題の解消に向け、子ども会、老人クラブ、ボランティアグループなど地域で活躍している各種団体との連携を図る。また、「ふれあいサロン」の継続運営にむけた会員確保を図る。

- ② 人権尊重のまちづくりを推進

**【現状】** コロナ禍の中、口吉川テレビでDVDを放映し、各自宅で人権意識の向上を図ると共に、地域づくり研究大会では記念講演会を行い、人権学習を進める計画である。また、口吉川地推協館外研修（南あわじ市「淡路人形浄瑠璃館」）を計画している。

**【課題】** 住民学習参加者が減少傾向にあるが、指導者、リーダーの資質の向上を目指すとともに、誰もが参加しやすい学習会になるよう内容を工夫していく。

- ③ 地域にあった生涯学習事業の推進

**【現状】** 乳幼児教育学級、女性セミナー及び高齢者生きがいセミナーなどを通じて地域でふれあいや交流が図られている。

**【課題】** 乳幼児学級や専門教室への参加が減少し、女性セミナー、高齢者セミナーは受講者が固定化しつつある。これまで公民館を利用したことのない人等より多くの方の参加を図るため、それぞれの教室間で交流を持つなど学習内容を見直し、魅力ある講座を開催する。

## 7 緑が丘町公民館

### 活動目標

～ 人と人とのつながりをまちの力に ～

- ① 必要課題の学習と多世代が参画する生涯学習の推進
- ② 自主的な地域活動とコミュニティづくりの推進
- ③ コロナ禍に対応した事業の推進
- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ① 必要課題の学習と多世代が参画する生涯学習の推進

【現状】生涯学習講座においては、受講者のアンケートで要望の多い要求課題とともに、必要課題（人権や防災など）についても内容を工夫し、参加者が増えるように企画している。また、若い世代の参加が少ないため、子ども対象の講座においては、父親参加の体験学習や、親子で参加するコンサートなどを企画し、若い世代の参加者の増加を図っている。今後も、これらの生涯学習事業の参加者が増えるように取り組む必要がある。

【課題】必要課題の学習への参加促進

就労層を中心とした若い世代の参画

#### ② 自主的な地域活動とコミュニティづくりの推進

【現状】現在、緑が丘町まちづくり協議会では、地域の単位自治会とともに各種団体も参画した自主的、継続的な組織運営ができるように、再編検討委員会を設置し、活動内容と組織の抜本的な改善について検討協議している。公民館も再編検討委員会に加わり、地域の多くの各種団体が参画する組織づくりと運営をめざし、会則改正等の作業を進めている。今年度中に改正案を作成し、来年度からの運用をめざしている。

【課題】単位自治会の継続的な運営

若い世代に魅力あるコミュニティづくり

#### ③ コロナ禍に対応した事業の推進

【現状】新型コロナウイルスの感染拡大により、公民館事業や地域行事について実施困難な状況が続いていることから、コロナ禍に対応した新しい事業の実施方法が求められている。人数制限が可能な事業に変更したり、インターネットを活用した方法を取り入れるなど、新しい方法による事業実施を予定している。

【課題】コロナ禍により地域住民の出会いによるコミュニケーションが不足している。

#### ④ 人権尊重のまちづくりの推進

【現状】まちづくり協議会が中心となり、リーダー研修会や講演会の開催とともに出会いによる学び合いの住民学習に取り組み、地域住民の人権意識を高めることをめざしている。

【課題】自治会単位の住民学習会への参加促進

高齢者の立場で考え、思いやる人権意識の普及啓発

## 8 自由が丘公民館

### 活動目標

～住み続けたいまち自由が丘をめざし、ふれあいを大切にする活力ある公民館～

- ① 生涯学習機会の充実
- ② 地域コミュニティの活性化
- ③ 自由が丘市民協議会の運営支援
- ④ 人権尊重のまちづくりの推進

### 現状と課題

#### ① 生涯学習機会の充実

**【現状】** 講座ごとに実施後アンケートを行い、受講者のニーズを把握し、企画・改善を図るようにしている。また、小学生を対象にサマースクールとしてポスター教室や卓球教室のほか、「夏休み自由っ子未来塾」を10日間開催し、地域の高校生・大学生・社会人が指導ボランティアとして学習支援を行うよう計画している。

**【課題】** 新型コロナウイルス感染防止のため、三密に十分配慮しながら社会総がかりで、未来を担う子どもたちの成長を支えていく活動を広げていくこと。

#### ② 地域コミュニティの活性化

**【現状】** 昨年度は、新型コロナウイルス感染防止対策のため、納涼盆踊り大会等の地域行事や生涯学習講座の一部中止を余儀なくされ、地域コミュニティがほとんど図れなかった。

**【課題】** 公民館だけでなく、地域内でも三世代交流を推進しながら、相乗効果で助け合いのコミュニティづくりを推進していくこと。

#### ③ 自由が丘市民協議会の運営支援

**【現状】** 「くらし・生活部会」「自治会の在り方検討部会」「安全部会」「環境衛生部会」の4部会で地域課題のテーマを決め、部会を開催することになった。

**【課題】** 自由が丘市民協議会が一層主体的に活動を推進し、地域課題について、協議・対応していく仕組み作りを進めていくこと。

#### ④ 人権尊重のまちづくりの推進

**【現状】** 子育て世代から老人会まで幅広い年齢層で人権学習を展開している。また、地推協を中心に13自治会での住民学習会、館外研修、人権DVD視聴等を計画している。

**【課題】** あらゆる世代に人権学習の機会を設け、一人でも多く人権意識の高揚が図れるように工夫していくこと。

## 9 青山公民館

### 活動目標

～多世代が気軽に集い、地域の交流拠点となる公民館～

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援
- ② 人権尊重のまちづくりの推進
- ③ 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施
- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

### 現状と課題

- ① まちづくり協議会が取り組む、地域課題解決に向けた活動への支援

【現状】 住みよいまちづくりの実現をはかるために設立された部会（防犯、子育て支援、高齢者支援、広報、他）により、地域課題解決に向けての取り組みが進められている。

【課題】 自主自立運営に向けた取り組みに対して、側面サポートの継続が必要である。

- ② 人権尊重のまちづくりの推進

【現状】 まちづくり協議会の人権部会「青山ふれあいネット」が人権学習の推進役を担い各種セミナーや講座などを開催している。同和問題への研修をはじめ、手話講座や国際理解講座等、参加体験型学習会などを実施するなど、様々な人権課題について研修し、明るく住みよい地域づくりの推進に寄与している。

【課題】 地域住民が参加しやすいテーマを設定したセミナーや啓発講座を開催し、人権意識の高揚につなげていく必要がある。学校再編による地域間交流の観点からも同和問題への研修も継続する。

- ③ 受講者が興味を持って参加できる生涯学習事業の実施

【現状】 乳幼児学級は季節行事や親子交流を深める内容を企画し、女性セミナーは美や健康に関する女性の関心が高い内容を予定し、高齢者教室は生活設計や健康に関する講座などを計画している。

【課題】 新たな参加者を開拓していくため、周知方法を工夫し啓発に努める。

- ④ 多世代が集いやすい環境整備と、世代間交流の推進

【現状】 新型コロナによる閉館期間も長引き、地域の交流拠点としての機能が果たせていない。

【課題】 コロナ禍においても多世代が交流できる手立てを工夫、考案する必要がある。



## 10 吉川町公民館

### 活動目標

～ いきいきと 心ふれあうまち ～

- ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援
- ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援
- ③ 生涯学習機会の充実
- ④ 人権教育の推進

### 現状と課題

#### ① 吉川町まちづくり協議会による地域課題解決に向けた取組への支援

【現状】 住民自らが様々な地域課題や問題について考え行動し、解決する。また、安全・安心で心豊かなまちづくりを目指し、課題別に5つの部会において活動している。

また、地域課題も変化してきている中で、部会の編成をはじめ、発足後10年以上が経過した協議会の意義についても、再検討しようとする気運が高まっている。

【課題】 組織の中には、メンバーからの脱退も少なからずある、協議会の限界や意欲の低下、今後協議会の在り方、役割を再度検討し、安定的に組織力のある協議会に見直すことが必要

#### ② よかわふるさと交流推進協議会の「交流の場づくり」と「活動」の支援

【現状】 ふれあい喫茶「どんがりりん」を主要事業とし活動している、耐震工事による休館中は規模を縮小しての活動だが、開館に合わせ従来の活動を再開、交流の場の広がりを見せている。

【課題】 ふれあい喫茶の運営スタッフの確保にあわせて、今後、吉川町まちづくり協議会や区長協議会との連携のもと、拠点施設を活用しながら、いかに継続的に活動していけるかが、重要となっている。

#### ③ 生涯学習機会の充実

【現状】 子どもから高齢者、女性を対象とした生涯学習の場を提供している。ことぶき学級による高齢者教室やサークルに分かれての学習、女性専用セミナー、キッズゆめ広場など多様な学習に取り組んでいる。

【課題】 少子高齢化の進展とともに、地域住民の方の生涯学習ニーズの把握と学習機会の提供、あわせて世代間の交流、若い世代の参画が課題となっている。

#### ④ 人権教育の推進

【現状】 新型コロナウイルス感染症対策に十分考慮しながら進めていく、住民学習については、継続性が重要であるため、3密を避けながら集落ごとに独自開催し、人権啓発を行うものとする。「あったかいいいな大会」についても同様に、対策を講じながらコロナ情勢を加味し実施していく予定である。

【課題】 今後の感染症の動向により、中止又はスタイルを変えながらも柔軟に対応していく。

## 文化・スポーツ課業務内容

### 令和3年度文化・スポーツ課重点施策

- 1 市民の文化芸術活動に対する効果的な支援
- 2 ゴールデンスポーツイヤーズ事業の推進
- 3 国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画に基づく事業の推進
- 4 上田桑鳩作品及び愛用品の受納
- 5 三木市文化振興計画及び三木市スポーツ振興計画の策定

### I 文化芸術係

#### 1 文化芸術の振興、普及、奨励に関すること

文化芸術活動を行う個人・団体の活動意欲を喚起するとともに、多様な文化芸術に触れ親しむ機会を提供し、市民文化の向上に寄与する各種事業を開催する。また、子どものころから自分の表現と向き合い、自己表現の場を提供するためにハイティーンを対象としたアートティーン公募展を開催する。

なお、第3期三木市教育振興基本計画の文化振興に関する分野別計画として、三木市文化振興計画を策定する。

#### 2 文化芸術団体の育成支援に関すること

文化連盟等組織団体の活動支援並びに助成を行い、団体の育成を図る。

#### 3 文化芸術顕彰制度の運用に関すること

三木市文化芸術賞表彰規則の施行に伴い、選考委員会を組織し、実効性のある規則の運用を行う。

#### 4 東・北播磨地域における文化芸術事業に関すること

東・北播磨地域で活動する文化芸術団体の相互の交流と発表の機会を提供し、地域文化の発展向上を図る地域事業の開催協力や参加支援を行う。

なお、令和3年度は、東播磨選抜美術展を三木市で開催する。

#### 5 市民文化振興基金事業に関すること

市民文化振興基金を活用し、全国大会等に参加する者に対して経費の一部を補助することにより、青少年の文化・芸術活動の振興を図る。

#### 6 文化施設の管理・運営に関すること

##### (1) 三木市立堀光美術館

美術館の事業計画や運営について、美術館協議会に諮りながら、地域

の美術文化の拠点施設として、本市ゆかりの芸術家や市内で創作活動を行う芸術団体等の作品展を特別展・特別企画・企画展として開催し、創作活動の支援や育成を図るとともに、市民に多彩な芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術活動の推進と地域文化の振興を図る。

また、ワークショップなどを開催し、市民が身近に芸術を楽しめる機会づくりに努める。

## (2) 三木市文化会館

会館の管理運営については、指定管理者（公益財団法人三木市文化振興財団）が行っており、業務の履行確認と指導監督を適切に行う。

指定管理者と連携して、市民参加型事業の「三木第九」演奏会や「みき演劇セミナー」を継続して実施する。

## II スポーツ係

### 1 社会体育に係る企画・調整に関すること

スポーツの普及、振興を図るために、年齢や体力、技術に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむことができる活動プログラムなどの企画や研究に取り組む。オリンピック、パラリンピックについては、今年度の大会開催に向けてホストタウンとして機運醸成に努め、ワールドマスタースゲームズ2021関西テニス競技については、次年度開催に向けて大会の周知に努める。

### 2 スポーツ推進委員に関すること

スポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ振興のため住民の求めに応じてスポーツの実技指導等を行うため、スポーツ推進委員を27名委嘱している。地域のスポーツ活動の普及、推進を図り、ニュースポーツの普及に努める。

### 3 社会体育及びレクリエーションの奨励に関すること

誰でも楽しめるニュースポーツの体験や、レクリエーションスポーツ大会を開催する。

### 4 社会体育団体の指導助成に関すること

体育協会及び加盟17単位協会の活動の活発化と指導・助成に努める。競技スポーツの向上を目指すとともに、体育・スポーツなどの普及・振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく心豊かな市民生活の向上に寄与する。

### 5 市民のスポーツ振興に関すること

市民の自主的、主体的なスポーツ活動を促進させるため、市民スポーツ教

室やみつきいふれあいマラソンなどのライフスタイルとライフステージに応じたプログラムを提供する。

ゴルフ、テニス等の三木の特色を活かしたスポーツ文化を広く市民にアピールするとともに、市民交流の輪を広げ、市民の健康増進と青少年の健全育成に努める。

なお、第3期三木市教育振興基本計画のスポーツ振興に関する分野別計画として、三木市スポーツ振興計画を策定する

#### 6 公益財団法人三木市スポーツ振興基金に関すること

体育・スポーツの振興のため、事業の実施や法人の資産管理を行う。

- ・スポーツ指導者の養成事業
- ・選手強化育成事業
- ・選手派遣助成事業（全国大会等に出場する個人・団体への必要経費の助成）

#### 7 スポーツクラブ21の運営支援に関すること

市内14クラブにおける財政基盤の確立や人材の確保について助言するとともに、公共施設の利用に係る支援を進める。また、三木市スポーツクラブ21連絡協議会において、各競技やニュースポーツの交流を通じて各スポーツクラブ同士の連携を図る。さらに、スポーツクラブの活動状況や地域独自の取組などを広く公開するとともに、自立したクラブ運営を支援する。

#### 8 社会体育施設の管理運営に関すること

##### (1) 総合体育館、勤労者体育センター等の利用者調整

スポーツ施設の利用者調整を行い、施設利用の円滑化、効率化を図る。

老朽化が進むスポーツ施設の利用者については、利用可能な他施設への移行調整を進める。

##### (2) 勤労者体育センター等の運営

指定管理者により、施設の適切な維持管理を行う。また、公的施設再配置計画に基づき、市民体育館の利用停止を行う。

##### (3) スポーツ用具の貸出し

レクリエーションスポーツの普及のために用具の貸出しを行う。

(グラウンドゴルフ、スカイクロス、ペタンク等)

### III 文化遺産係

#### 1 文化財保護に関すること

郷土の貴重な文化財を保護するため、文化財保護法、県・市文化財保護条

例に基づき、指定候補物件の調査鑑定を行い、文化財指定に努めるとともに、指定文化財等の保存管理を行う。

## 2 文化財の調査、研究、活用に関すること

- (1) 市内に埋もれている貴重な文化財を把握するため、詳細な調査を実施
  - ・調査ボランティアによる石造品の悉皆調査を実施
- (2) 埋蔵文化財発掘調査の実施
  - ・文化財保護法に基づく、開発行為に伴う確認発掘調査を実施
  - ・発掘調査等で市内遺跡から出土した遺物や実測図等の整理
- (3) 文化財の啓発、活用のための展示、講演会等の実施と調査報告書の刊行
  - ・発掘調査出土品の常設展示や企画展示を開催し、三木の歴史を紹介
  - ・学校教育又は社会教育(各種講座、セミナー等)での歴史学習の講師(職員)派遣やメニューづくりの指導助言
  - ・文化財調査等によって取得したデータの整理、研究による報告書の作成、刊行

## 3 歴史・美術杜推進事業(国指定史跡の整備計画)に関すること

- (1) 「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」の推進

平成29年度に策定した「国指定史跡三木城跡及び付城跡・土塁整備基本計画」に基づき、計画的に事業を進める。
- (2) 国史跡の整備や有効活用の啓発

史跡地の除伐や下枝、下草の刈払など、散策ルートの整備や維持管理に努め、三木合戦が体感できるよう整備する。また、トイレや駐車場などの史跡周辺的环境整備を進め、「ウォーキングマップ」を利用した史跡の紹介や歴史ウォーク、市内外の各種団体における史跡見学や講座・講演に係る支援、市内小学校での「ふるさと三木の歴史学習」などを行うことによって、歴史文化遺産を活用したまちの活性化、ふるさとへの誇りづくり、愛着づくりに努める。
- (3) 史跡の公有化

史跡の適正な保存保護を図るため、民有地の公有化を進める。
- (4) みき歴史資料館を「みき歴史・美術の杜みゅーじあむ」のインフォメーション施設としたまちなにぎわいづくり

みき歴史資料館は、市内外の人々が、気軽に訪れることができる「時空(とき)の拠点」「情報発信の拠点」「まちづくりの拠点」として、堀光美術館や金物資料館、史跡や登録文化財と連携し、まちなにぎわいづくりに努める。

## 教育センター 業務内容

### 社会教育関係業務

#### 1 市民講座に関すること

中高年コンピュータ教室を実施する。市民ニーズに対応するとともに、トライやるウィークと連動させるなどして、世代間交流体験の充実を図る。

#### 2 青少年教育に関すること

野外活動等による青少年の心身の成長を図るために、三木市野外活動連絡協議会を開催し、同会の活動の推進を図る。

#### 3 青少年の非行防止と健全育成に関すること

青少年補導委員の活動やPTA健全育成パトロールの活動を推進し、巡回パトロール、街頭補導、深夜補導、特別補導、大型量販店のパトロール等を行い、青少年の非行防止と健全育成に努めるとともに、学校・警察・業者との情報交換会を開催し、連携を図る。また、インターネットで、子ども達に悪影響を及ぼしている問題事案について、特別監視員にネット検索を依頼し、子どもの見守りを行う「ネット見守り隊」の事業を行う。

#### 4 人の目の垣根隊活動に関すること

子どもたちの登下校の安全を守る上で非常に重要な役割をいただいている「人の目の垣根隊」会員の活動の充実を図るために、人の目の垣根隊会員の募集や学校、地域及び青少年センターとの情報交換会を開催する。また、学校再編や小規模化が進んでいる学校については、学校・保護者・垣根隊・地域が密に連携し、子どもたちの見守り活動について共通理解を深める。

## 図書館 業務内容

### 令和3年度 図書館重点施策

乳幼児から高齢者まですべての市民が便利に利用できる図書館の運営

#### <主な業務内容>

#### 1 図書館運営、整備に関すること

市民の「知りたい」「読みたい」に確実に応えるため、中央図書館を中心とした市内図書館のネットワークを強化し、県内はもとより全国各関係機関との連携を図り、必要とされる資料を必要な方に合わせた形での提供ができるよう努める。

また、「市民とともに歩み、成長する図書館」をめざし、イベントの開催や図書館事業について、図書館ボランティアなど市民とともに取り組み、図書館を中心とした「本と人」「人と人」のつながりの場を提供する。

#### 2 図書の収集、整理、保存に関すること

乳幼児から高齢者まで、市民のニーズに応じた資料を中心に、市民の新たな発見を促したり、地域の課題解決に役立つ資料を収集する。

また、三木市や兵庫県などの地域を知り、研究する手がかりとするための地域資料を市民に貸出、閲覧できるように地域の自然や文化、歴史、産業などに関する資料を整備、充実する。

#### 3 図書の利用に関すること

市内4拠点間での貸出・返却（返却はすべての公民館で可能）・予約・受取ができる本の共通利用をはじめ、県立図書館や近隣の図書館等との相互貸借による資料提供のほか、本の予約やリクエストの普及を図るなど、日々の活動を通して図書館に寄せる期待や信頼を高める。

また、日々の学習や朝の読書時間における図書館資料の活用などの他に、図書館見学や図書館プロムナードを利用した展示などを通して、市内各学校との連携を図り、子どもたちが本に親しむ環境づくりに努める。

#### 4 図書に係る調査、相談に関すること

図書館司書の専門的資質を向上させ、資料に関する調査、相談サービス（レファレンスサービス）を充実させる。市民自らが課題を発見・選択して、その解決に向けて主体的に取り組んでいくことを支援する。

また、児童生徒が様々な資料から自分に必要な情報を探し出すための支援を

行う。

#### 5 講座、講演会、その他図書館活動に関すること

図書館サービスの充実や各種イベントの開催などを市民と協働して推進する。乳幼児に本との出会いの機会を提供するブックスタートや、子どもの読書活動を推進するおはなし会・ストーリーテリングを継続実施する。

また、調べ学習、一日図書館員、トライやる・ウィークなどによる体験学習の機会を通して、図書館への理解を深めるとともに、市民参画による講演会、講座などを開催し、図書館の利用促進を図る。

#### 6 広報に関すること

中央図書館による機関紙・図書館だより「ふいご」をはじめ、吉川図書館「よかぼん」青山図書館「あおと便」を発行して新着図書情報や図書館事業等をPRする。



## 市民協働課 業務内容

### 令和3年度市民協働課 社会教育関係重点施策

- 1 各市民協議会における地域や各種団体が抱えている課題の発掘や解決に向けての検討を支援する。

### 社会教育関係業務

- 1 地域まちづくりに関すること

地域まちづくり交付金の交付を通して、市民協議会が行う地域の課題解決や活性化を図る活動を推進するとともに、地域まちづくりのリーダーとなりうる人材育成をめざした研修会を実施し、自主・自立に向けた取組を推進する。

また、地域まちづくりの拠点である公民館においては、まちづくりよろず相談、まちづくりに関する情報等の発信に加え、郷土愛を育む地域の生きがい活動の拠点づくりを通じて、協働による地域まちづくりを進めている。

さらに、小規模集落では、今後の高齢化の進行により、将来のコミュニティや農業等の集落機能の低下が懸念される状況にあることから、今年度、住民アンケート等の調査を行う。それらの結果を基に、地域の自主的・主体的な取組による活性化、農業振興及び定住等を促進する新たな対策を検討するとともに、市民協議会を主体とする地域まちづくりにもフィードバックしていく。

## 人権推進課 業務内容

### 令和3年度 社会教育関係重点施策

総合隣保館を中心に人権施策を推進するとともに、公民館を地域における人権推進の拠点とし、三同教及び各地域の地推協との連携を図りながら地域のまちづくりの中で人権問題を解決していく仕組みづくりを進める。

#### 基本目標

- 1 同和問題をはじめ、あらゆる人権課題に対する教育及び啓発に取り組む。
- 2 市民参画型の人権教育及び啓発を進める。
- 3 若年層の人権意識の高揚を図る取組を進める。

#### 社会教育関係業務

- 1 「三木市人権尊重のまちづくり条例」、「同基本計画」及び「同実施計画」に関すること
  - (1) 「三木市人権尊重のまちづくり条例」の理念に基づき、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的に「三木市人権尊重のまちづくり基本計画（第3次）」「三木市男女共同参画プラン（第3次）」に基づき、「実施計画」を策定し、全庁的に人権行政施策の推進に取り組む。
  - (2) 三木市人権尊重のまちづくり推進審議会を開催し、各所管の取組状況について報告し、協議する。
- 2 三木市人権・同和教育協議会に関すること

「人権に係る多様な学習活動」「FMみつきいによる人権啓発放送」「じんけんカレンダーの作成」「研究大会、各種研修等の参加支援」「人権ふれあい交流」などの事業を継続実施し、さらに、「三同教スリーサポーターズ登録制度」など、市民参画型の啓発事業を進める。コロナ禍においても昨年度の研究大会で実施した紙上実践交流など、今までの取組を弾力的に継承・発展させる。また、各地域、団体とのつながりを強め、市民一人一人の人権意識の高揚を図る。

### 3 人権施策に関すること

- (1) 総合隣保館を基点として、同和問題をはじめ、あらゆる人権課題の解決に向けた施策を総合的に進める。
  - ア 地域福祉事業、相談事業
  - イ セミナー、フォーラム、文化祭記念講演会、視察研修
  - ウ 社会調査研究
  - エ 教養文化講座、子ども教室
- (2) 公民館を地域の核にした地域の特徴や実情にあった人権教育・啓発を進める。
- (3) 住民学習の活性化を図るため、コロナ禍においても取り組み方を工夫し、多くの市民が人権を学んでいける住民学習に取り組む。
- (4) 人権に関する課題の解決と、共に生きる人権尊重の明るいまちづくりを進めるため人権教育総合推進事業を実施する。
  - ア 教育事業
  - イ 人権リーダー育成事業
  - ウ 人権教育団体活動助成事業
- (5) 様々な場面で市民の主体的な学習を促すため、啓発資料等を作成し、配布する。
  - ア 人権問題啓発資料「ふるさとに生きる vol.31」
  - イ 小・中学生の人権作文集
  - ウ 人権・同和教育実践記録集
  - エ 広報活動事業（隣保館だより）
- (6) 市民の人権意識の高揚を図るため、人権尊重のまちづくり推進強調月間の取組を行う。
  - ア 小・中学生及びPTA等からポスター・標語・作文の募集
  - イ 市内巡回啓発
  - ウ 「市民じんけんの集い」の開催
- (7) 男女共同参画センターにおいて、男女共同参画を推進するため、女性のための各種相談事業を実施するほか、セミナーや情報誌による啓発事業を進める。
- (8) 子どものいじめ防止に関する条例に基づき、子どもいじめ防止センターにおいて、相談窓口の開設のほか、いじめ防止のためセンター便りの発行や弁護士による出前授業、いじめ防止講座等の啓発に取り組む。

令和3年度 東・北播磨地区、県・近畿・全国 社会教育委員協議会関係予定

事項	日時	場所	内容
東播磨・北播磨地区 第1回幹事会・事務担当者会	5月13日(木) 14:00～16:00 中止	書面審議	(令和2年度事業・決算報告、令和3年度役員・事業計画案・予算案、顕彰について)
兵庫県社会教育委員協議会 第1回役員会	6月10日(木)	WEB開催	(令和2年度事業・決算報告、令和3年度役員・事業計画案・予算案、総会・研修会・表彰について)
東播磨・北播磨地区 総会・第1回研修会	6月15日(火) 13:30～16:00 中止	書面審議	(令和2年度事業・決算報告、令和3年度役員・事業計画案・予算案について)
兵庫県社会教育委員協議会 総会・研修会	7月5日(月) 13:30～16:00	ホテル北野 プラザ六甲荘	表彰、令和2年度事業報告・会計決算報告、令和3年度役員選出・活動目標案・事業計画案・予算案承認 講演『AI(人工知能)と共存する社会教育の学びを探る』 講師 千葉敬愛短期愛学長 千葉大学名誉教授 明石 要一 氏
東播磨・北播磨地区 第2回研修会 (社会教育団体合同)	7月10日(土) 13:30～16:10	三木市 文化会館 小ホール	東・北播磨地区社会教育振興大会 講演『子ども達を地域で守る防犯活動』 講師 関西国際大学心理学部 教授 中山 誠 氏
東播磨・北播磨地区 第2回幹事会 (東・北公連と合同)	7月29日(木) 13:30～16:00	加古川市立 西公民館	第3回研修会について 近畿大会・全国大会について
近畿地区社会教育研究大会 (大阪大会)	9月9日(木) 13:00～16:00	大阪府 咲洲庁舎	研究主題『新時代の多様な人づくり・つながりづくり・地域づくり～持続可能な地域共生社会をつくる社会教育の在り方～』 記念講演『いのち輝く未来社会のデザイン 1970年大阪万博から2025年大阪・関西万博に向けて』 講師 大阪府立大学 教授 橋爪 紳也 氏
兵庫県社会教育委員協議会 第2回役員会	10月7日(木) 時間：未定	兵庫県庁周辺	兵庫県社会教育研究大会について 令和4年度総会・研修会について

東播磨・北播磨地区 第3回研修会 (東・北公連と合同)	10月12日(火) 13:30~15:35	加古川市	(東播磨・北播磨公民館連絡協議会との合同研修会) 講演『未定』 講師 未定
第63回全国社会教育研究大会 (石川大会)	10月27日(水) ~29日(金)	石川県小松市	研究主題『地域の未来を創る社会教育のさらなる挑戦 ~智・仁・勇が未来をクリエイトする~』 記念講演、分科会
兵庫県社会教育研究大会	11月29日(月) 時間：未定	兵庫県民会館	記念講演、分科会
東播磨・北播磨地区 第3回幹事会	3月4日(金) 13:30~14:45	兵庫県加古川 総合庁舎	令和3年度事業・決算見込報告 令和4年度事業計画案・予算案
東播磨・北播磨地区 監査会	3月24日(木) 10:00~11:30	兵庫県加古川 総合庁舎	令和3年度会計監査